

売却時の必要書類チェックシート

身分証明書類	<p>必須です</p> <p>①運転免許証 ②健康保険証+住民基本台帳カード ③パスポート のいずれかになります。</p>	<input type="checkbox"/>
登記済権利証または登記識別情報通知	<p>必須です</p> <p>いわゆる権利書のことです。 不動産の取得時に登記所から受け取ります。 紛失した場合、代替手段はありますが、費用と期間が必要です。</p>	<input type="checkbox"/>
実印および印鑑証明書	<p>必須です</p> <p>持っていない場合は印鑑を購入後、市町村役所にて印鑑登録が必要です。</p>	<input type="checkbox"/>
固定資産税納税通知書	<p>必須です</p> <p>毎年4月頃に郵送されてくる直近年分のものが必須です。紛失した場合、市町村役所で代替物の発行が必要です。</p>	<input type="checkbox"/>
住民票、戸籍謄本	<p><u>売却不動産の取得時から氏名・住所等が変わっている場合に必須です</u></p> <p>変更事項や事由によって両方が必要な場合も、いずれかで問題無い場合もあります。</p>	<input type="checkbox"/>
借入明細	<p><u>購入時のローンが残っている場合、必須です</u></p> <p>紛失した場合、銀行に残債額の確認をしてもらう必要があります。</p>	<input type="checkbox"/>
鍵	家の鍵はもちろん必要です。倉庫や勝手口の鍵も忘れやすいので要注意です。	<input type="checkbox"/>
備え付け器具の説明書	キッチンや洗面台等の器具の説明書がきれいに残っていれば買い手に良い印象を与える可能性があります。	<input type="checkbox"/>
購入時の売買契約書と諸費用(仲介手数料等)の領収証	売却には直接必要ではありませんが、翌年の確定申告時に必要となります。思いがけない所得税の納付となって困らないように、売却時に一度、概算額を確認しておくと良いでしょう。	<input type="checkbox"/>